

平成 17年 8月  
江東信用組合

## 当組合の地域密着型金融の機能強化計画について

< 地域密着型金融推進計画の要約 >

. 推進方針と目標項目

1. 事業再生・中小企業金融の円滑化

事業の再生では、破綻懸念先以上の不良債権先の再生を図り、且つ経営基盤の弱い中小零細企業の正常債権先に対し、経営改善の支援を行い、不良債権化を防止します。且つ実質破綻先以下の不良債権は早期に処理を推進します。

目標とする管理特性項目 【 不良債権比率(再生法による) 】

金融の円滑化

新事業開拓先や即存事業先に対する事業支援機能を外部機関等と連携の上強化します。且つ無担保無保証商品の拡販や企業の将来性を加味し、経営内容に応じた信用枠の拡大を図ります。

目標とする管理特性項目 【 預貸率、融資先数 】

2. 経営力の強化

各種リスクの管理を充実し、リスク度合が自己資本比率に与える影響を考慮して事業の運営を行います。

事業先別信用格付に基づく債務先への適正金利適応の体制整備や店舗別収益管理会計に基づく対応策を実行していきます。

目標とする管理特性項目 【 自己資本比率、役職員1人当りコア業務純益 】

3. 地域の利用者の利便性の向上

各営業店舗の周辺の金融機関不在の空白地帯にサテライト店舗を増設、利用者の利便性を向上します。

目標とする管理特性項目 【 店舗数、組合員数 】

・アクションプログラムに基づく個別項目の計画

項目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備考
			17年度	18年度	
<b>1. 事業再生・中小企業金融の円滑化</b>					
(1) 創業・新事業支援機能等の強化	各種外部研修の活用が進まず座学に止まった状況にあり、日常の業務活動に展開し得る具体的施策の検討および実践に向けて、研修修了者を中心とする内部研修の開催を通じ創業支援融資【あけぼの】の利用を推進する	・中小企業等「目利き力」向上のための現場実習への職員の出向 ・企業および事業再生のための財務分析に係る実践力の向上 ・国民生活金融公庫等外部機関を通じた創業・新事業の支援	・現場実習への職員の出向 ・内部研修の開催・実践策の検討および推進 ・国民生活金融公庫等外部機関との取組みや協力推進 ・創業支援融資【あけぼの】の利用推進	・現場実習への職員の出向 ・内部研修の開催・実践策の検討および推進 ・創業支援融資【あけぼの】の利用推進	
(2) 取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化	現在の組織体制では人的・組織的な対応に限界があり、情報の収集や提供等顧客ニーズへの対応が改善・進展せず、今後顧客ニーズに対する情報提供や経営相談の実現には外部機能の活用が不可欠	・地元の会計士、税理士からの紹介による企業支援の取組み ・こうしんビジネスクラブ(略称KBC)の活性化と会員の増強 ・若手経営者の会(略称NAL)の創設と会員の交流および支援 ・中小企業会計啓発・普及セミナーの活用(中小企業基盤機構) ・江信協会の支部研修会の定例開催(年一回)	・若手経営者の会の創設と後継経営者等会員の交流会の開催 ・中小企業会計啓発・普及セミナーの開催 ・江信協会の支部研修会開催 ・勉強会やセミナーの開催 ・紹介された企業への支援対応の推進 ・『あのねット』の機能を活用したビジネスマッチングの推進	・KBC会員を中心とした情報交換の推進 ・勉強会やセミナーの開催 ・江信協会の支部研修会開催	
(3) 事業再生に向けた積極的な取組み	本部に「FP相談室」を設置し、取引先企業の財務分析を行い、問題点の指摘と財務の改善指導実施。 また、各店において、大口債務者(与信8千万円以上)には年2回のヒヤリング実施。 管理部の「経営改善支援グループ」は各店の「経営改善支援担当者」と連携して経営改善支援先を選定し、経営改善取組方針と経営改善計画書を策定し実施。製造業の生産性向上のため、生産ライン見直しを外部の専門家に依頼し活用している。	・管理部の「経営改善支援グループ」と各店配置の「経営改善支援担当者」は連携し経営改善可能性のある債務者企業を選定し、改善の取組方針を策定する。 ・製造業で年商1億円以上の企業については、生産性向上のため外部専門家の派遣を行う。 ・都信協企業再生支援制度の利用 ・大口与信先(8,000万円以上)に対し、定期的にヒヤリングを実施し経営相談を行う。 ・「FP相談室」による取引先企業の財務分析を行い、問題点の指摘と改善指導を行う。 ・「経営改善支援担当者」と連携し、経営改善の必要な企業の向こう3ヶ年経営改善計画書の作成を指導し、実績との対比を行いフォローする。	・各店の経営改善可能性ある債務者企業の選定 取組方針決定 ・経営改善3ヶ年計画策定(昨年より継続先6社、新規8社) ・都信協依頼先6社の財務診断開始 月1回面談 ・製造業に専門家派遣 2社 ・大口与信先のヒヤリング実施 30社 ・財務分析による問題点の指摘と改善指導開始 10社 ・経営改善支援担当者と対象企業の改善指導の状況検討と対象企業への訪問 訪問先3社 ・実施状況をディスクロ誌の公表 ・都信協依頼先財務診断	・債務者企業の追加選定 取組方針・計画書策定 ・製造業に専門家派遣 継続 ・大口与信先のヒヤリング実施 40社 ・財務分析による問題点の指摘と改善指導 10社 ・経営改善支援担当者と対象企業の改善指導の状況検討と対象企業への訪問 ・実施状況をディスクロ誌に公表	

・アクションプログラムに基づく個別項目の計画

項目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備考
			17年度	18年度	
(4) 担保・保証に過度に依存しない融資の推進	財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備及びローンレビューの徹底と活用が必要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・融資先の定量情報、定性情報により信用格付実施</li> <li>・財務内容の検証と共に経常収支、キャッシュフローの把握に努め担保・保証等に依存しない審査に努める</li> <li>・無担保・無保証融資商品(べんり・しんらい)の推進</li> <li>・主要貸出先実態報告書(10百万円以上先)を活用する</li> <li>・融資の査定枠設定に信用格付のランクによる取り決めに採用しており、迅速な融資提供に努める</li> <li>・現行の信用格付ランクに基づく査定枠の基準を見直し、新査定枠の適用と運用を行う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・無担保無保証融資商品(べんり、しんらい)の新設及び推進</li> <li>・主要貸出先実態報告書の内容を改定し活用していく</li> <li>・新査定枠の実施</li> </ul>	左記推進と活用の徹底	
(5) 顧客への説明態勢の整備、相談苦情処理機能の強化	<p>「与信取引に関する顧客への説明態勢等に係る規程」に基づき、顧客の知識・経験等を踏まえた重要事項等の説明を励行している。</p> <p>相談・苦情処理は迅速な解決と再発防止を図る事により、健全かつ適切な業務運営に努めている。</p>	<p>内部研修会開催及び外部研修会への参加</p> <p>顧客説明マニュアル等の内部規程の整備</p> <p>「融資取引に関する契約書類等の用語解説(解説書)」を備付し、有効活用を図る。</p>	<p>「与信取引に関する顧客への説明態勢等に係る規程」等の関連規程の職員への周知徹底</p> <p>顧客説明マニュアル等の内部規程の整備</p> <p>相談・苦情等の事例研究と再発防止策の検討</p> <p>内部研修会の開催と外部研修会等への参加による教育の実践</p>	<p>前年度取組状況の分析と問題点の洗い出し</p> <p>関連規程・マニュアル等の見直し・再整備</p> <p>内部研修会の開催・外部研修会等への参加による教育の実践</p>	
<b>2 . 経営力の強化</b>					
(1) リスク管理態勢の充実 市場リスク管理の高度化、強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ALM手法は未導入である</li> <li>・余資運用に関する金利変動リスクは経験的管理で行っている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SKCセンターのALMシステムを導入</li> <li>・全信組連 財務企画部にサポートを依頼。リスク管理運用実務の指導を受け、市場リスク管理の手段として応用する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・SKCセンターにALMシステム導入を申込む</li> <li>・ALMシステム稼動用基本入力データの整備</li> <li>・SKCセンターで職員のオペレーション研修を受ける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ALMを余資運用に関する金利変動リスク管理に反映</li> <li>・ALMを余資運用判断に利用できるようにする</li> </ul>	

・アクションプログラムに基づく個別項目の計画

項目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備考	
			17年度	18年度		
(2) 収益管理態 勢の整備と 収益力の向 上	管理会計の整備及びこれを活用した業績評価の結果に基づく業務の再構築	<ul style="list-style-type: none"> <li>・営業店毎の月次決算を実施して、業務純益を含め総合的な店舗別業績評価を行い毎月の部店長会で発表すると共に業績評価の結果を、給与査定や店舗展開方針に反映させている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務純益を重視し赤字店舗をゼロにする</li> <li>・店舗 不動産の有効活用を検討する</li> <li>・現有人員を有効活用し、出張所(サテライト)を増設する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・洲崎支店に出張所を開設する為の準備</li> <li>・洲崎支店の出張所を開設</li> <li>・役職員一人当りの業務純益目標を400万円とする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森下支店不動産の有効活用検討</li> <li>・江戸川支店に出張所を開設する為の準備</li> <li>・江戸川支店に出張所開設予定</li> <li>・役職員一人当りの業務純益目標を450万円とする</li> </ul>	
	金利設定のための内部基準の整備等	貸出先毎の運用金利を見直しする	<ul style="list-style-type: none"> <li>・信用格付のランクごとに信用コストを試算し、基準金利を設定、信用コストに見合った適正金利の適用に努める</li> <li>・新基準金利に基づく適正金利適用の徹底</li> <li>・コスト割れになるような著しく低い金利について見直しする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・リストを作り新基準金利の適用状況のチェックを行い適用を定着させる</li> <li>・コスト割れになるような低金利先のリストを作り、見直しによる適用金利対応</li> </ul>	同 左	
(3) ガバナンス の強化	総代会に一般の組合員の意見を反映させる仕組み等、総代会の機能強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成16年5月に組合員の意見収集を行い、6月の通常総代会で結果を報告したが、日程の関係からアンケート対象者が40名と少なかったため少数意見に終わった</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年1回アンケートを実施する</li> <li>・対象は1店舗50名(出張所は母店に含める)合計400名とする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査項目を決定する</li> <li>・利用者の満足度アンケート調査を実施</li> <li>・集計結果に基づき着手可能な問題から改善に取り組む</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・改善を行った項目及びアンケート調査の結果について総代会で報告する</li> </ul>	
	半期開示の内容充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成14年9月仮決算期より半期開示を行っている。</li> <li>・3月決算はディスクロージャー誌とミニディスクロージャー誌、9月仮決算はミニディスクロージャー誌を発行、半期開示をしている</li> <li>・ホームページも立ち上げたが内容更新に時間がかかり過ぎている</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・従来の開示内容と他信用組合の開示内容と比較し、良い点は真似をして取り入れ改善をして行く</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月発行のディスクロージャー誌に総代会制度の説明と総代の氏名を開示</li> <li>・11月にミニディスクロージャー誌発行</li> </ul>	同 左	

・アクションプログラムに基づく個別項目の計画

項目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備考
			17年度	18年度	
(4) 法令等遵守(コンプライアンス)態勢の強化	月例開催の「コンプライアンス委員会」を主体として僚店事例・他行事例等の事例研修会を実施し、コンプライアンス意識の向上を図っている。 コンプライアンス・オフィサー通信教育・認定試験等により人材育成を図っている。	コンプライアンス委員会の機能向上 相談・苦情受入・解決・報告体制の確立 営業店における規程等の実効性の確保 コンプライアンスに関する内・外部研修会の実施 コンプライアンス確認シートによる自己チェック・面談の実施	コンプライアンス確認シートによる自己チェック・面談の実施 規程等の整備・活用・遵守状況の臨店検証 コンプライアンス・個人情報保護法・本人確認法等の理解度テストの実施 コンプライアンスオフィサー通信教育・外部研修会への参加	前年度活動状況の分析とコンプライアンス・プログラムの見直しによるコンプライアンス態勢の強化 内・外部研修会等による人材の育成 営業店における規程等の実効性の確保 「コンプライアンス委員会」を主体とした態勢の強化	
(5) ITの戦略的活用	渉外支援システム『PDA』や全信中協主催のしんくみ生活総合センターシステム『あのねット』の全店展開による業務の効率化と顧客サービスの充実強化を図る	・『PDA』導入による効率的渉外活動の展開 ・『あのねット』システム導入による取引先支援機能の充実 ・家計診断等の相談およびアドバイスによる顧客対応 ・『あのねット』活用したビジネスマッチングの推進 【1.(2)取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化に掲載済み】	渉外支援システム『PDA』の導入 『あのねット』システムの導入 機器操作の習得および機能活用の為の研修の実施 作業の効率化と情報活用による効率的渉外活動の推進 家計診断・ライフプラン・年金額試算等の機能の活用	同左	
(6) 協同組織中央機関の機能強化	・市場リスク管理手法としてのALMシステムはまだ導入していない ・余剰資金の運用先の一として全信組連を利用している	・システム導入だけではリスク管理は出来ないの で全信組連、財務企画部にサポートを依頼して 実際に応用出来るようにする ・全信組連の特別定期預金(6ヶ月)を活用する	・SKCセンターにALMシステム導入を 申込む ・全信組連の特別定期預金8億円6ヶ月 0.6%申込 ・SKCセンターのオペレーション研修を 受ける ・全信組連で条件の良い特別定期の募 集があって、資金の余裕があれば利用 する	・全信組連、財務企画部のサ ポートを受けリスク管理の範囲を 序々に広げて行く	

・アクションプログラムに基づく個別項目の計画

項目	現 状	具体的な取組み	スケジュール		備考
			17年度	18年度	
<b>3 . 地域の利用者の利便性向上</b>					
(1) 地域貢献等に関する情報開示	・地域貢献等に関する情報開示についてはボランティア活動等が中心で金融を通じた地域貢献に関する情報開示が少なかった	・ディスクロージャー(6月発行) ・ミニディスクロージャー(6月、11月発行) ・ホームページで開示する ・組合員数増加は中期経営計画に組み入れる ・出張所は平成19年3月末までに2ヶ所増設を予定し、中期経営計画に組み入れる	・6月ディスクロージャー誌、ミニディスクロージャー誌発行 ・11月ミニディスクロージャー誌発行	同 左	
(3) 地域の利用者の満足度を重視した金融機関経営の確立	・利用者の満足度を常時把握する態勢が整備されていない ・職員の教育研修には相当の費用を投じたが顧客のニーズを満足させる提案型セールスが弱い ・本店で毎月第2、第3土曜日に休日相談会を実施。融資に関すること、年金に関することについて相談を受けている	・全信中協の通達を参考に利用者の意見、苦情等を把握するアンケート調査を実施する ・「あのネット」システムを全店に導入する	・全店にインターネット回線及び「あのネット」パソコン、プリンター導入 ・アンケート調査項目を決定する ・利用者の満足度アンケート調査を実施 ・集計結果に基づき着手可能な問題から改善に取組む	・改善を行った項目について6月末までにディスクロージャー誌等で開示、公表する	
<b>4 . 進捗状況の公表</b>					
	・進捗状況の公表については半期開示を行っており、3月までの実績を6月に、9月までの実績を11月にミニディスクロージャー誌、ホームページで公表、進捗状況の要約を印刷して店頭備置きとし、来店客が自由に持帰り出来るようにしている	・現状と同じ取組で行う	・5月に「リレーションシップバンキングの機能強化計画」の進捗状況を印刷し、全営業店に店頭備置した、6月発行のミニディスクロージャー誌でも公表、ホームページは更新準備中である ・「地域密着型金融推進計画」の4月～9月進捗状況を11月までに公表する	・17年4月～18年3月の進捗状況を6月までに公表する ・17年4月～18年9月の進捗状況を11月までに公表する	